

産業建設常任委員会記録

令和4年3月15日

【開催日】 令和4年3月15日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時5分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
経済部長	河口修司	公営競技事務所長	桶谷一博
公営競技事務所次長	木村清次郎	公営競技事務所主幹	大下賢二
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課主査	小路弘史
水道事業管理者	今本史郎	水道局副局長兼総務課長	原田健治
水道局次長兼業務課長	伊藤清貴	水道局次長兼浄水課長	西山洋治
水道局総務課長補佐	久坂亮治	水道局総務課主査兼財政係長	渡邊亮治
水道局業務課主幹	岡秀昭	水道局業務課主幹	飯田栄二
水道局工事管理課長	江本浩章	水道局工事管理課技監	藤山靖夫
水道局施設維持課長	伊東修一	水道局施設維持課主幹	平野宏明

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第14号 令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
- 2 議案第18号 令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
- 3 議案第20号 令和4年度山陽小野田市水道事業会計予算について
- 4 議案第21号 令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
- 5 議案第22号 令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について

午前9時 開会

藤岡修美委員長 ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。本日の審査日程はお手元に配付しているとおりで。それでは、議案第18号令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

桶谷公宮競技事務所長 議案第18号令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について御説明します。最初に予算書の2ページをお願いします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ252億8,167万9,000円としています。前年度と比較して、率で15.3%、金額にして33億5,797万円増の積極型予算となっています。続きまして、第2条では一時借入金の最高額を前年度と同額の30億円としています。それでは予算の全体像、概要を御説明し、その後に予算書を御説明します。最初に、令和3年度の売上状況と令和4年度の売上げの前提条件となる本場の開催日程等について御説明します。お手元の資料1-1をお願いします。こちらの資料は令和3年度2月までの売上状況になります。黄色のマーカーが山陽場になります。数値が三段書きになっていますが、上段が売上等の数値そのもので、中段が構成比、そして下段が前年比となります。左から見ていきますと、2月までに本場開催はミッドナイトレースも含めて94日開催しております。内訳は、ナイターレースも含めた昼間の通常開催が51日、ミッドナイトレースが43日となっています。昼間の通常開催はこれまで中止はなく、山陽オー

トレース場では初となりますナイトレースも含めて順調に開催してまいりました。一方、ミッドナイトレースはこれまでに積雪と凍結のおそれがあるため1日中止としました。全体の売上げにつきましては、16億9,389万7,500円、前年比103.1%となっています。続きまして、資料1-2をお願いします。こちらの資料は、同じく令和3年度の2月までの売上状況ですが、ミッドナイトレースのみを抜き出した売上状況になります。ミッドナイトレースですが、一昨年夏から、山陽場での特色あるレース、そして予想しやすく、楽しんでもいただくことに重点を置き、業界初となる6車立てのレースを開催しています。おかげさまで、売上げは好調に推移しています。今後も、試行錯誤、いろいろ模索しながら、企画レースも含め、売上向上に努めてまいりたいと考えています。続きまして資料2をお願いします。こちらの資料は令和4年度の本場開催のレース日程等になります。まず、上段1の通常開催レースの日程ですが、開催日数は1の表の下に記載していますように、令和3年度と比べ3日増の59日としています。内訳は特別GⅠが5日、GⅠが10日、GⅡが10日、そして、普通開催が34日となっています。特色としては、通年でナイトレースを13日開催することとしています。ナイトレースは有観客で消音マフラーを装着しての開催になります。続きまして2、ミッドナイトレースの日程は令和3年度と比べ20日増の81日としています。下期にはGⅡのグレードレースも予定しています。黄色でマーカーしているところが、ナイトレースも含めた昼間の通常開催とミッドナイトレースを合わせた総開催日数となり、令和3年度より23日増の140日を予定しています。続きまして3、4重勝単勝式「当たるんです」の発売ですが、これまでの実績から、車立てが少ないレースは払戻金額が少なくなるものの、的中確率が上がるため非常に人気が高くなっています。こうしたことから、発売は車立ての少ないレースを優先することとしています。成立回数につきましては、今年度の実績等を踏まえて算出しています。続きまして、4、総営業日数は場外発売を含めて353日としています。また、レースの形態ごとの売上金額、返還金、発売収入は記載しているとおりです。表の右端の

一番下の黄色でマーカーした金額、248億7,051万1,000円が発売収入の総額になります。ここで予算書の10、11ページをお願いします。1款競走事業収入、1項事業収入、2目勝車投票券発売収入がこの金額になります。その他、特に資料には記載していませんが、令和4年度におきましても「グレードレース7」と称して、全グレードレースの第7レースの2連単払戻率を通常70%から80%に変更して行うこととしています。また、昨年10月末に、広島県三原市に山陽小野田市管理施行としては三つ目となります専用場外車券売場「オートレース山陽」がオープンしました。引き続き、車券発売の販路拡大の施策として、専用場外車券売場の拡充にも努力していきたくと考えています。資料2の説明は以上です。続きまして資料3をお願いします。包括的民間委託に係る市への収益保証と委託料につきまして御説明します。まず、現在の包括的民間委託契約ですが、契約の相手方は株式会社JPFで、契約期間は平成29年度から令和3年度までとなっています。こうした中、現契約の契約期間の条項に基づき、双方で契約の延長を確認し、その後、契約内容の協議を重ね、基本合意に至りましたので、その内容を予算に反映させています。まず上段の資料3-1から御説明します。契約の相手方は、引き続き株式会社JPFで、契約期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としています。契約の対象となる業務内容は、米印に記載しているとおり、ナイターを含む通常開催とミッドナイトレースとなり、4重勝単勝式車券「当たるんです」は含みません。まず、1、市への収益保証の考え方ですが、総勝車投票券売上金額の1.5%と総勝車投票券売上金額が130億円を超えた額の7.5%となります。また、最低保証制度ですが、現在の契約ではこの制度は導入されていませんが、継続して安定的にオートレース事業を運営するためには必要だと考えています。この度、年間5億4,000万円に合意に至りました。5年総額で27億円になります。続きまして、2、株式会社JPFへの委託料算出は歳入から歳出と市への収益保証を差し引いた額となります。これに施設等修繕料相当分2,000万円を加算することとしています。加算する理由として、一般的な修繕は当然に包括的民間委託料の中で対

応していただきますが、例えば、資産を形成する内容の修繕を実施した場合や償却資産の対象となる備品を更新した場合などは別枠で支出するものです。したがって、そのような事象が発生しなければ支払うことはありません。続きまして、下段の資料3-2になります。上段で御説明した内容を令和4年度の当初予算として当てはめたものになります。まず1、市への収益保証ですが、朱書きしている8億2,321万3,000円になります。最低保証額の5億4,000万円を上回っていますので、この金額が収益保証額となります。一方、2、株式会社JPFへの委託料は、施設等修繕料相当分の2,000万円を加算して、朱書きの8億4,321万3,000円となります。本場開催に当たりましては、この新しいスキームの包括委託により、レース自体の企画に加えて多彩なイベント等も織り交ぜながら、これまでのお客様、そしてこれからのお客様に感動をお届けできるよう「分かる、当たる、楽しい」をモットーに、充実した開催にしていきたいと考えています。続きまして、予算書に沿って御説明します。まずは、歳入からになります。10、11ページをお願いします。1款競走事業収入、1項事業収入、1目入場料収入270万円は特別席の入場料収入となります。現在、特別席は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用できません。業界ガイドライン等を遵守する中で感染状況等も見極めながら慎重に対応していきたいと考えています。続きまして、2目勝車投票券発売収入248億7,051万1,000円は返還金2億4,853万円を含んだ額となります。予算額は前年度より34億3,153万6,000円の増となっています。これまで御説明したとおり、ミッドナイトレースの好調な売上げと開催日数の増等を反映したことによります。続きまして、3目については勝車投票券発売副収入は、主なものとして3節勝車投票券払戻時効収入を前年度と同額の1,200万円を計上しています。続きまして、4目入場券発売副収入についても前年度と同額の1,000円を計上しています。続きまして2項事業外収入、1目諸収入ですが、主なものとして、オートレース活性化推進事業助成金を517万4,000円計上しています。また、場外発売事務協力収入を3億3,476万6,00

0円計上しています。これは他場で開催されるレースの場外発売業務を受託するもので、近年の販売チャネル構成の変動により減額傾向が続いています。続きまして、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円は、年度当初に選手会部品庫会計に貸付金として支出したものが年度末に同額返戻されるものです。最後に、レース映像利用料収入292万6,000円は、本場開催時に施行者側で製作した生のレース映像を民間ポータル会社に提供する際の映像利用料になります。続きまして、3項財産収入、1目財産運用収入は増額となり3,423万3,000円計上しています。内訳ですが、建物貸付収入は二つの食堂が撤退されたので減額となっています。次に、施設貸付収入3,168万円は新規の計上となります。これは、浜松市主催のミッドナイトレースを山陽オートレース場で実施する予定で、浜松市から歳入されるものです。この借り上げ開催は業界初の試みになります。オートレース活性化の一環として行うものですが、他場も含め自然災害等により長期的に開催が不能となった場合の対応策の検証という側面も併せ持っています。続きまして、2目利子及び配当金は、保有している二つの基金の預金利子を計上しています。上段の小型自動車競走場施設改善基金預金利子は8万円、下段の小型自動車競走事業財政調整基金預金利子は1万7,000円計上しています。続きまして12、13ページをお願いします。2款繰入金、1項基金繰入金、1目小型自動車競走事業財政調整基金繰入金は、後ほど歳出で御説明しますが、測量調査委託料に充当するものです。続きまして、3款諸収入、1項市預金利子、1目市預金利子は、小型自動車競走事業特別会計の未払金と選手所得税預り金の預金利子として1万円計上しています。歳入の御説明は以上となります。続きまして、歳出の御説明に移りたいと存じます。14、15ページをお願いします。1款競走事業費、1項総務管理費、1目一般管理費は一般管理業務に要する経費で、5億799万8,000円計上しています。前年度と比較して、1億440万1,000円増額となっています。主な要因は24節積立金が増額になったことによるものです。上から御説明します。2節から4節、そして18節が職員6名分の人件費となります。8節旅費は20

0万円計上しています。9節交際費は10万円計上しています。13節使用料及び賃借料は49万3,000円計上しています。上段の通行料は高速料金として4万4,000円、下段の機械器具借上料は公用車のリース料として44万9,000円を計上しています。続きまして、24節積立金は二つの基金を合わせて4億5,609万9,000円計上しています。上段の山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金は、利子分の積立8万1,000円も含めて4億4,108万1,000円計上しています。これにより、令和4年度末の予算上の残高見込は15億7,363万6,000円となります。下段の小型自動車競走事業財政調整基金積立金は、利子分の積立1万8,000円も含めて1,501万8,000円計上しています。これにより、令和4年度末の予算上の残高見込は1億8,492万1,000円となります。続きまして、一番下の段2項事業費からが直接競走事業に関わる予算となります。1目から4目まではナイターも含めた昼間の通常開催、重勝式「当たるんです」、そしてミッドナイトレースを合算したものとなります。まず、1目事業費は62億5,110万5,000円計上しています。前年度より7億7,545万円の増額となっていますが、本場での開催日数が大きく増えたことと好調な売上げに連動して、各経費が増額となっています。16、17ページをお願いします。上から御説明します。10節需用費は1,762万1,000円計上しています。上段の消耗品費704万7,000円の主なものは、ミッドナイトレース等で使用する消音マフラーの本体と各部品代になります。2段目燃料費1,055万9,000円は、同じくミッドナイトレース等で使用する照明設備の自家用発電機の燃料費となります。続きまして、11節役務費は5,369万9,000円計上しています。2段目の保険料35万1,000円は昇降機賠償責任保険料、車両・建物共済保険料となります。3段目の競走車運搬費は4,965万9,000円計上しています。下段の銀行業務手数料367万9,000円は本場開催時の現金取扱手数料になります。続きまして、12節委託料は49億3,163万6,000円計上しています。上から、設備保守委託料181万1,000円は自家用電気工作物保安

管理業務を委託するものです。次の発売業務委託料5億6,723万3,000円は、重勝式「当たるんです」の発売を株式会社JPFに委託するものです。次の競走会業務委託料4億6,794万6,000円は、競走実施法人である西日本小型自動車競走会に審判業務等を委託するものです。次の照明設備運用業務委託料4億5,371万4,000円は、一般財団法人オートレース振興協会にミッドナイトレースの照明設備運用業務を委託し、照明設備の建設費用を償還するものです。次の包括的民間委託料は、先程御説明したとおり、株式会社JPFとの契約により8億4,321万3,000円を計上するものです。次の電話投票業務委託料6,061万7,000円は一般財団法人オートレース振興協会に公式オフィシャルサイトでの投票業務を委託するものです。次のインターネット投票業務委託料19億1,957万4,000円は、民間ポータル会社4社にインターネットでの投票業務を委託するものです。次の場外発売運営委託料1億2,532万3,000円は、オートレース宇部とオートレース笠岡、そして昨年オープンした広島県のオートレース山陽に専用場外として場外発売を委託する経費になります。最後の場間場外発売委託料4億9,220万5,000円は各場に場間場外発売を委託する経費になります。なお、この度の新しいスキームの包括委託により、従前まで予算項目として計上していたCS放送業務等委託料と選手宿泊管理委託料は包括的民間委託料に含まれています。続きまして、13節使用料及び賃借料は1億2,275万8,000円計上しています。上段の機械器具借上料424万5,000円は、場内にある集計センターの投票システムネットワーク機器の借上料と出走表を作成するシステムの借上料になります。中段のシステム利用料4,180万円はTZSのシステム利用料となります。下段のリース料7,671万3,000円は債務負担行為で予算措置しています8車8枠用機器のリース料になります。こちらは令和8年度で完済する予定です。続きまして、18節負担金、補助及び交付金は11億2,001万円計上しています。JKA交付金4億9,414万4,000円は本場開催による交付額に重勝式による交付額を含めた額になります。次の開催場負担金3,71

3万5,000円は重勝式「当たるんです」発売の開催場に対する負担金になります。次の特別拠出金4億3,169万2,000円は、こちらも重勝式「当たるんです」発売に係る全国小型自動車競走施行者協議会への拠出金になります。次の選手参加旅費は5,545万2,000円計上しています。次の選手共済会分担金は1,031万9,000円計上しています。次の電話投票センター運用経費負担金8,362万7,000円は公式オフィシャルサイトの運用経費を一般財団法人オートレース振興協会に負担するものです。次の山口県暴力追放運動推進センター賛助金は前年度と同額30万円を計上しています。次の公営競技納付金も前年度と同額1万円を計上しています。次の全国小型自動車競走施行者協議会負担金は532万9,000円計上しています。次の電気料金負担金2,000円は、市役所1階ロビーで放映していますオートレース宣伝映像の電気料金になります。最後、選手会助成金200万円は、令和3年度予算から計上しているものです。選手は、優勝劣敗の厳しい世界に身を置いています。退職後の生活を経済的に保障しようとするものです。従来から業界の退職金制度がありましたが、財政状況の悪化から新規の積立てを凍結しており、平成27年度以降登録の選手には退職金が全くない状況です。こうしたことから、山陽場では新たな退職金制度を構築し選手会に助成しようとするものです。これにより、選手の処遇改善のみならず、優秀な新人選手の確保につながればと期待もしています。続きまして、18・19ページをお願いします。21節補償、補填及び賠償金38万1,000円は補填金になります。続きまして、26節公課費は、消費税及び地方消費税として500万円計上しています。続きまして、2目賞典費は、選手賞金として9億4,960万8,000円計上しています。続きまして、3目勝車投票券払戻金は、172億3,538万7,000円計上しています。続きまして、4目勝車投票券返還金は、2億4,853万円計上しています。続きまして、5目公営競技対策費は、選手会部品庫会計貸付金として1,500万円計上しています。先ほど、歳入で御説明したとおり、年度当初に貸付け、年度末に返戻されます。続きまして、6目施設改善費は、2,375万

1, 000円計上しています。12節委託料は測量調査委託料として375万1, 000円計上しています。これは地元の方からお借りしている第5駐車場の測量調査を行うもので、令和3年度予算においても同額予算計上しているものです。当時水田であった土地を盛土と舗装をしており、土地の境界が確認できていない状況ですので、時期を計り、境界の確定測量を行いたいと考えています。財源につきましては財政調整基金を充当します。続きまして、14節工事請負費の2, 000万円は、全額地域公益事業となります。令和4年度は、本山地域交流センター和式トイレ洋式化事業、厚陽地域交流センター複写機等更新事業、有帆児童館エアコン等整備事業など12事業を計画しています。続きまして、2款1項1目利子30万円は、歳計現金が一時的に資金ショートする際の一時借入金利子になります。続きまして、20、21ページをお願いします。最後、3款1項1目予備費は、前年度と比較して、3, 000万円増の5, 000万円を計上しています。これは、予算規模が年々増加していることに合わせて増額するものです。歳出の説明は以上となります。まとめの御説明をします。資料4をお願いします。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。資料の左側に付しています番号に沿って御説明します。まず1は、小型自動車競走事業の根幹をなす通常開催及びミッドナイトレース開催に係る収支で、この項目が包括的民間委託に関わる収支となります。(A)欄の歳入―歳出ですが、収益を市と包括的民間委託業者で分配しますので、残額はゼロになります。続きまして、2は開催以外に係る収支になります。先ほど御説明した浜松市の借上開催に伴う施設貸付収入3, 168万円もここに計上されます。黄色でマーカーしている収益保証8億2, 321万3, 000円を原資として、⑦の項目にあるリース料、地域公益事業、施設改善基金積立金、固有経費等に充当することにしていきます。結果として、(B)欄の歳入―歳出が297万円の黒字になっています。この黒字額が累積赤字の解消に充当されます。続きまして、3は4重勝単勝式に係る収支になります。特徴としましては、⑬施設改善基金に1

億2,600万円積み立てることです。その結果、(C)欄の歳入一歳出ですが、4,703万円の黒字となっています。この黒字額も累積赤字の解消に充当されます。これら三つのグループの収支をまとめたものが青色でマーカーした合計、(A) + (B) + (C)の5,000万円になり、これが予算書の歳出の予備費になります。続きまして、その下のオレンジ色の項目ですが、こちらが基金等も含めた予算の全体像となります。リース料の支払額7,671万3,000円に今御説明した予備費、これが単年度の収支額になりますが、これらを合算したものが二つの債務解消額(E)の1億2,671万3,000円となります。さらに、基金への積立てと取崩しを整理すると、基金の増加額(F)は4億5,234万8,000円となります。これら(E)と(F)を合算したものが実質的な収支改善額となり、5億7,906万1,000円となります。最後にスタンド改修について御説明します。スタンド改修に関連する事業費につきましては、新年度の当初予算に計上しておりません。山陽オートレース場の特性も含めて、現状をしっかりと把握する必要があることから、現在は、これまでの検証や課題の整理に時間を要している状況です。最近の検証では、電気系統のみならず給排水設備も大規模な見直しが必要なことが判明しました。これらの整理がまとまり次第、管理地区も含めた施設全体の改修の方向性や発注の手法、手続などの支援を専門のコンサルタントにお願いしたいと考えています。以上で資料も含めた全ての説明を終わります。施行者として、収益の確保、累積債務の解消、基金への積立てを念頭に置き、新型コロナウイルス対策も含め、覚悟と緊張感を持って「公正かつ安全なレース」にまい進する所存です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで換気のため5分休憩とします。9時45分から再開します。

午前9時40分 休憩

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

予算書2、3ページで質疑がありますか。

矢田松夫委員 去年と全く同じ説明でスタートしましたね。もう一度最初のくだりを言ってください。つまり積極的予算の大きな要因についてです。本場での入場者数は減るけれどネット投票が増えていることを含めて、また、ミッドナイトレースも背景にあって桶谷所長の最初の言葉になってくるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

桶谷公営競技事務所長 冒頭に「前年度と比較して15.3%、金額にして3億5,797万円増の積極型予算となっている」と御説明しました。この背景ですが、一番大きなものはミッドナイトレースだと思っています。ミッドナイトレースは御案内のとおり、非常に収益性の高いレースです。無観客で開催しますので、お客様は全てインターネットで車券を購入します。開催日数も増やしていくことにしておりますし、1日当たりの平均の売上げも伸びてきておりますので、そういった意味で積極型予算と表現しました。

藤岡修美委員長 2、3ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）4ページは歳出の総括ですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）7ページの歳入の総括はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）8、9ページいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）10、11ページは歳入ですが、何かありますか。

中村博行委員 11ページの一番上の特別席の入場料収入について、現在は利用不可にされていると思うんですけど、今回は270万円計上されています。一人当たりの値段と何人ぐらいを予定されているかお答えください。

木村公営競技事務所次長 特別席入場料は一人当たりの入場料は500円で、年間5,400人分を想定しております。

恒松恵子委員 今言われた1人当たり500円はミッドナイトレースにも適用されるんですか。

木村公営競技事務所次長 日中の開催とナイター開催は有観客ですが、ミッドナイトレースは無観客ですので、そちらは入りません。

中村博行委員 3節勝車投票券払戻時効収入が1,200万円あり、前から指摘しているんですけども、ファンにとってはお金をどぶに捨てるようになると思うんです。もっとしっかり周知して、この金額が少なくなれば、その分また次の購入に影響すると思います。その辺の対策を考えないといけないと思うんですけど、何かお考えですか。

大下公営競技事務所主幹 払戻時効金について、これは毎回御説明しておりますが、車券の裏側に「的中券の有効期限は60日」と表示しています。また、発売窓口にある程度の間隔で貼り紙をしています。また、場内の放送等でも周知しております。御指摘のとおり、これをお客さんに換金してもらえば次の売上げにつながりますので、その辺の周知は更に工夫していきたいと思っております。

中島好人委員 4重勝単勝式「当たるんです」について説明してください。

大下公営競技事務所主幹 4重勝単勝式「当たるんです」は、昨年度の当初予算に比べて売上げを落として予算計上しております。現在、「当たるんです」は、どのレースを対象にするか優先度を決めておまして、冒頭でも御説明したとおり、当たる確率が高いレースを優先しています。資料3-2の3ページですが、3、当たるんですの発売部分の左側に口数がありま

す。4重勝ですので後半4レースが対象で、6車立てですので、1, 296人のうち1人に当たるということで、ここ1年は車立てが少ないレースで優先的に発売する予定です。この6車立てをやっているのが山陽オートのミッドナイトレースです。次に優先度が高いのは、他場の主催レースも含めて7車立てのレースで、2, 401人のうち1人に当たります。一番確率が悪いのが8車立て、オートレースはもともと8車で走るものですが、4, 096人のうち1人ということになります。優先度としては車立てが少ないレースをまず当てはめる。また、時間帯も大事で、夜の時間帯のほうが成立しやすい傾向にあります。したがって、他場のレースについても日中のレースよりはナイターレースで日程を組むようにJKAと調整して発売しております。今年度につきましては、一番売上げがいい、成立回数もいい6車立てのレース、当場のミッドナイトレースのことですが、開催日程の関係で2月、3月にレース日が非常に集中しておりました。そのせいで少しお客様が離れたと分析しております。売上げを増やす方法は認知度を高めるしかないと思っております。その辺りは委託先のJPFと協議を重ねて、主には広告等々で会員数を増やして、認知度を高めて、売上げを上げたいと考えております。

中島好人委員 導入の際に気軽に誰でも参加できるため、未成年が購入する可能性があるということがありましたが、その辺のチェック体制に何か策を講じていますか。

大下公営競技事務所主幹 未成年が購入する危険性は指摘されておりますが、これは「当たるんです」のみならず、インターネット投票あるいはオフィシャルサイトからの投票でも生じる可能性があります。ギャンブル依存症にもつながるお話ですが、これについては各発売元で万全を期して成人認証を行った上で投票が可能となる発売サイト、システム等が構築されているので、未成年の購入は防止できていると考えております。

森山喜久委員 資料2の中で確認なんですけど、説明の中で広島県三原市に専

用場外の車券場ができたという話があったんですけど、いつぐらいにできたかなど詳しく教えてください。

桶谷公営競技事務所長 広島県三原市のオートレース山陽は昨年10月30日にオープンしました。

森山喜久委員 そちらではナイターも含めた通常開催の車券が購入できるので、通常開催レースの補填というか、プラスアルファで車券が売れるという理解でいいんですか。

大下公営競技事務所主幹 この専用場外は各場管理施行で数々の専用場外場を持っています。これは山陽小野田市主催レースのみならず、他の4場のレースも売っています。資料の2ページに別枠開催の売上げをまとめたものがあります。別枠開催といたしまして、飯塚、山陽はミッドナイトレース、川口、伊勢崎はミッドナイトではないですが、ナイトレース、アフターファイブレースを別に発売しています。特にオートレース山陽につきましては、この伊勢崎のアフターファイブレースも発売しています。

森山喜久委員 オフィシャルサイトとか民間ポータルサイト、要は電話投票やインターネット投票が主になってきている中で専用場外ができたということでしたので、その辺の戦略があれば教えてください。

桶谷公営競技事務所長 オートレース運営の大きな戦略は短期的な視点と長期的な視点に基づき立てるわけですが、やはりコアなお客様、根強いファンを獲得するためには、臨場感あふれるダイナミックなレースを本場で見ていただくのが一番だと思っています。それに準じる形で専用場外のモニター等で実際のレースをリアルタイムで見ていただきながらオートレースを楽しんでいただくのが非常に効果的と考えております。

森山喜久委員 オートレース事業はコアなお客様に支えられていると思ってい

ます。財産収入について、先ほど二つの食堂が撤退した結果、財産収入が減ったという話がありました。コアなお客様も食堂でくつろぎながら、話をしながら、オートレースを楽しんでいたのではないかと考えています。二つの食堂が撤退した理由と今後の見通しを教えてください。

桶谷公営競技事務所長 ただいまの御質問ですが、ここ数年の傾向として本場に来られるお客様が減っているという現実があります。一方、若い世代を中心にインターネット投票が伸びてきているという状況があります。そうした中、食堂はオートレース場に来られたお客様を対象として営業していますので、本場に来られるお客様が減りますと、食堂での売上げも減っていくという現状があるのは事実です。そういった厳しい現状の中に加えて新型コロナウイルス感染症の影響によって、来場されるお客様が減ってきているのが一番大きな要因とっております。この間、無観客でレースを開催することもありました。そういったときには賃借料はその期間については全額免除しており、施行側もできる限りのことはしてきました。一方で、レース場の一角の中で食堂を営業される、使用収益されることに鑑みますと、1か月当たりの賃借料をこれ以上減額するのは適切ではないと判断して、現在の価格でお願いしているところで

矢田松夫委員 食堂施設は二つを一つに集約して撤退したのか、それとも施設そのものが完全に撤退したのか、どちらですか。

桶谷公営競技事務所長 食堂はこれまで三つの業者が入って、それぞれ営業されておりました。先ほど、二つの食堂が撤退と申しあげましたのは、三つあるうちの二つが撤退という意味です。

矢田松夫委員 山陽食堂1か所しか残っていないという理解でいいんですね。駅と一緒に、食堂がないから人が来ない、人が来ないから食堂がなくなるということじゃないんですか。それは本場開催時の来客数の減少につ

ながると考えていないんですか。考えているならば、次の新しい食堂をよそから持ってくるなどの努力はしないんですか。

桶谷公営競技事務所長 現在の入場者数から鑑みますと、これ以上場内の食堂で営業されても、それほど利益は上がらないのではないかと見ています。一方、お客様の利便性、あるいは場内の活性化、にぎわいを創出させるためには何らかの食事の提供は必要と思っております。例えばキッチンカーや弁当の販売を考えております。

中岡英二副委員長 資料1-1からお聞きします。本場の売上げが山陽は95%と低いですが、他の川口、伊勢崎、浜松、飯塚はいずれも伸びています。この要因は何でしょうか。

桶谷公営競技事務所長 これは年間の開催日程の要素が大きいと思っております。例えば山陽場で見えますと、3月に山陽オートレース場で一番大きな特別GIレースを控えており、その収支が反映されていませんので、他場との数値に差が出ているという状況です。

中岡英二副委員長 資料1-1の重勝式について確認ですが、川口、浜松、飯塚は初めから行っていないんですか。

大下公営競技事務所主幹 重勝式につきましては、発売している施行者と発売していない施行者がおられます。本市は、「当たるんです」を発売しています。伊勢崎市につきましては、代表的なものは伊勢崎場の4重勝2連勝単式「モトロトビッグ」で、他の3場は重勝式を発売されていないということです。

中岡英二副委員長 そうした中で伊勢崎は重勝式118.7%と伸びていますが、例えば車立てを変えるなど、ここから学ぶものはありますか。

大下公営競技事務所主幹 同じ重勝式でも性質がありますので、確かに売上げが伸びているところもあります。私たちのところにも毎日伊勢崎場の重勝式が幾ら売れたかというファックスが来て、目を通してはいますが、今はこちらの重勝式にお客様が目を向けられていると思っていますので、その辺りは再度研究を重ねていきたいと思えます。

矢田松夫委員 食堂は末期症状ですね。今の入場者数から考えると、代替案として弁当とかキッチンカーとかそういう新たな手を考えるより、今ある食堂をどうにかして活性化させてあげないと。例えば、賃料を少し安くするなどをしてしない限り、もう時間の問題です。1日当たり500人から800人ぐらいの来場者で、年金受給者もいる中でどれだけの人がどれだけ食事するか知らないけど、ほかに手だてはないんですか。このまま食堂経営者が「やめます」と言うのを待っているんですか。ファンからするとあそこで食事するのは一つの楽しみだろうと思うんです。

桶谷公営競技事務所長 これまでもそうですが、食堂の方とは随時協議しています。食堂の運営についても、例えば営業の時間帯を変更してなるべく人件費を抑えるなどの協議もしておりますので、引き続きそういった努力はしていきたいと思っております。

恒松恵子委員 食堂についてですが、開催中はキッチンカーが2台入っているのを見かけるんですが、参入のハードルは高いですか。自由競争で、募集しているわけではないと考えていいですか。また、来場者が少ない中でキッチンカーを増やすと、お客様の奪い合いになってしまうと思うんですが、その辺りのお考えがありましたら教えてください。

桶谷公営競技事務所長 キッチンカーの組合等もありますので、そういったところを窓口にして、競合しないように調整する必要があると思っております。

矢田松夫委員 しつこいようですが、僕もレース場に行ったら食堂を利用するんです。食堂に行くのも一つの楽しみです。レースの合間に行くんです。今の「座して死を待つ」状況、食堂経営者が撤退するというまで待っている状況を改善しないんですか。

桶谷公営競技事務所長 ファンサービスの一環として、例えばイベントの中で食堂で使える商品券のようなものを発行して、食堂の売上げにつながるイベント等も実施しているところです。

藤岡修美委員長 それでは、12、13ページ繰入金、それから諸収入で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）14、15ページ歳出です。（「なし」と呼ぶ者あり）16、17ページで質疑はありますか。

森山喜久委員 17ページの12節委託料、包括的民間委託料の関係です。資料3-1にもあるように、これから5年間包括的民間委託をするということですが、これは契約の関係で議会の議決は要らないんですか。

桶谷公営競技事務所長 特に議決は必要ありません。

矢田松夫委員 今までは契約交渉の状況説明、結果がこうなったという話をしていたのに、今回はなかったね。それは相手が変わらないからしないということですか。

桶谷公営競技事務所長 契約には相手方の非常に細かいノウハウも含まれておりますので、ある程度合意に達した時点で御説明するように考えております。

矢田松夫委員 ほかの産業建設常任委員がどう思うか知らないけれど、契約した後でも、こういうふうに決まりましたと……。 （発言する者あり）まだ契約していないなら、何でここで出したんですか。（発言する者あり）

案かね。発言を撤回します。

恒松恵子委員 インターネットの投票業務委託料ですが、昨年4社あって、手数料が12.8%から13%と聞いておりますが、今年度特に手数料が上がるなどの変化はないんですか。今後増やす予定などがあれば教えてください。

大下公営競技事務所主幹 来年度も4社と契約を結ぶ予定にしております。支払料率ですが、施行者の収益確保の観点から料率を下げていただきたいというお話もしたんですが、その辺りは難しい部分もあります。これはオートレース業界全体の問題ですので、料率は変更なしで来年度も契約を結びたいと考えております。

矢田松夫委員 消音マフラーの予算がかなり上がっているんです。やはり使用頻度は高いですか。

大下公営競技事務所主幹 来年度はミッドナイトレースが20日増えます。ナイターも今年度試行開催で7日間行いましたが、来年度は本格開催で13日間行います。このナイターレースでも消音マフラーを使用します。かなり日数が増え、マフラーは消耗品ですから傷みます。さらに、昨日も最終レースで落車がありましたけども、やはり一度落車すると消音マフラーは使用できなくなることが多いので、ある程度予算措置しなければ対応できないと思っております。

矢田松夫委員 照明設備の燃料費は地元から購入しているんですか。入札などどういう状況ですか。

桶谷公営競技事務所長 地元のガソリンスタンドに発注しています。価格は当市で設けている統一単価を適用しています。

矢田松夫委員 競争入札とかはしていないということですね。地元の石油店で購入すると。こういう理解でいいんですか。

桶谷公営競技事務所長 現状はそのようになっております。

矢田松夫委員 現状そのようになっているのが何十年と続いているんだらうね。それがいいか悪いかは分からないけど。委託料の項目に挙がっていないけど、宿舍の管理はもうないんですか。

桶谷公営競技事務所長 これまでの契約形態としましては、包括的民間委託は昼間の通常開催、それとは別で個別に選手の宿泊管理の契約を結んでおりましたが、来年度以降は選手の宿舍管理も包括的民間委託の中で行う予定です。

中村博行委員 契約について聞きたいんですが、現在の契約では市の収益保証が6,000万円です。契約上6,000万円だけど4,000万円台が普通であったわけです。それが今回一気に5億4,000万円になっている。驚くべき数字です。市とJPFでいうと、現在の6,000万円と6億2,000万円と10倍あるわけです。下を見ていくと、令和4年度に割り当ててみると、市の最低保証が5億4,000万円だけど、8億2,300万円と。そして、JPFの取り分が8億4,000万円とほとんど変わらなくなるわけです。これは逆転現象が起こることはないんですか。

桶谷公営競技事務所長 経費の関係、売上げの関係によりますが、十分あり得ると思っています。

中村博行委員 あまりにも市の条件が良すぎるんではないか。例えば、日本トーターが行っていたとき、市の最低保証が1億1,000万円だったんです。しかし、それが払えない、むしろ、毎年3億ぐらいの赤字を出し

ていたので撤退したという経緯があると思うんです。そういったことを鑑みると、次の委託業者が見つからないということもあるので、十分留意されていると思うんですけど、その辺のお考えはどうか。

桶谷公営競技事務所長 株式会社 J P F とは、およそ 20 回にわたり協議しております。その中でこの数字が導き出されたということで、双方十分納得した上での合意です。その背景にあるのは、これまでミッドナイトレースは個別契約という形で包括的民間委託契約から除いておりました。この度、収益性が高く、将来性のあるミッドナイトレースを包括的民間委託契約の中に含めてお互いで収益を伸ばしていこうというベクトルで動いていますので、その辺りは問題ないと思っております。一方、我々施行側としましては、今後、大規模なスタンド改修を控えておりますので、どうしても最低保証を確保して、長期的に安定した運営をしていきたいという思惑があり、双方の思いが合致しての合意になっております。

中村博行委員 その辺は時間を掛けてされたということで、十分な合意が取れていると思うんですけども、令和 4 年度は収益保証が 8 億円も入ってくるということからすると、これまでに立てられた返済計画では令和 17 年に赤字を解消する予定で、それが早ければ令和 14 年ぐらいで解消できるというお話でしたね。これを見るとそのときの返済計画よりもっと早く解消できる、間違いなくもっと早いと思うんですよ。改めて返済計画を出されるのかお答えください。

桶谷公営競技事務所長 この度、包括的民間委託の向こう 5 年間の合意が図られましたので、今後は合意した内容で財政計画なり返済計画を作っていくしたいと思います。返済時期は早まるという感覚を持っています。一方、スタンド改修で総額幾らになるのか。起債の借入れ、起債の償還、それから基金の積立て、基金への取崩し、そして走路改修も控えておりますので、そういったもろもろの条件がある程度固まりましたら、そういった計画を作っていくしたいと思います。

中村博行委員 スタンド改修は木村次長が来られてからずっと携わられていると思うんですけども、いつ頃そういう計画が出されるのか、大体の目安があれば教えてください。

木村公営競技事務所次長 スタンド改修については昨年度からいろいろな事情がありまして、基本構想的なものから基本的なコンセプトということで、施設を一部使用し、営業しながらスタンド改修を行うことが本当に可能かどうかをもう一度精査するというので、いろいろと検討しているところです。施設にとって最善な管理方法やお客様の安全確保もありますし、新たな方向性といえますか、オートレースの運営方法自体も実際に本場に来られるお客様の数をもう一度精査し、どこまで大きな施設にするのか、若しくはネット関係を重視して縮小するのか、本来のレースができないといけないので、老朽化が進んでおります選手側の管理地区と呼ばれる施設も視野に入れなければいけないということで、優先度を付けていこうと考えています。ですから、現時点でははっきり何年頃にと言えないんですが、今の感じでいきますと、本当は一体的に全てお任せをするようなところがあれば理想的ではありますが、現実的に考えると一つずつ今から精査して、地下にある電気室を陸上に上げるとか、給水関係の高架水槽を整備し直すとか、排水を整備し直すとかを一つずつ考えていかなくてはいけないと思います。申し訳ないですが、時期はまだ明言できない状況です。

中村博行委員 選手宿舎棟やロッカー棟が老朽化しているからそちらも視野におっしゃられたんですけども……（発言する者あり）含めてということですか。（発言する者あり）できるだけ早く取り掛かってほしいと思います。

木村公営競技事務所次長 選手に関係するところにつきましては、今まではスタンドが中心のような話になっていましたが、今後のレース体系等々を

考えますと、選手の管理地区も視野に入れていかないといけないという回答です。

中島好人委員 17ページの一番下、選手会助成金は退職金制度の助成ということだと思えます。選手が落車して、けがをしたときの補償は予算に上がってこないんですか。

大下公営競技事務所主幹 これは規定で決まっております、レース中あるいは開催中で選手に拘束を掛けた時点でけがをした場合は、施行者が負担することになっております。ほとんどの選手は国民健康保険に入っていると思いますが、3割負担相当分は施行者が負担するようになっており、治療費の支払や事務的なものは競走会に競走実施事務とは別に委託しております。その委託経費につきましては、12節委託料の上から3番目にある競走会業務委託の中に含まれております。

矢田松夫委員 本場開催を増やすということになれば、例えば競走会業務委託料とか照明設備、運搬、運用の業務委託の金額は上がると解釈していいんですか。前年度より1億3,900万円ぐらい上がっているのもあるんですが、そういう見込みで予算を計上したということでもいいんですか。

大下公営競技事務所主幹 競走会業務委託料は契約上、実費が掛かる分については日数に応じて上がるようになっていますので、開催日数が増えれば上がってきます。また、照明設備委託料についても、ミッドナイトレースの売上げに応じてオートレース振興協会にお支払していますので、ミッドナイトレースの売上げが上がれば、上がる形になります。

矢田松夫委員 暴力団追放について、警察官のOBを多数雇用されているんですが、これは包括的民間委託の中に入っているんですか。お客がよくトラブルを起こすんですよ。お客から見れば負けた腹いせもあるかもしれないけど、特に最近は椅子に縄を張って新型コロナウイルス感染症拡大防

止対策をしていますね。座る、座らないでトラブルを起こしているんです。トラブルの解消方法も少し考える状況ではないんですか。

桶谷公営競技事務所長　ただいま御質問いただいたのは、特別警備隊と呼ばれる五、六人で編成している、いわゆる特警と言われている人たちです。現在、新型コロナウイルス対策として、椅子あるいはテーブル等にロープを張るなどして制限を掛けている状況です。これにつきましては、オートレース業界で策定しているガイドライン、あるいは要綱に沿ってソーシャルディスタンスを確保するという観点から取っている措置です。そういった措置を取っているところを重点的に警備して回しますし、防犯カメラも数十台設置しておりますので、それらで確認しながら注意すべきところはお客様に対してもしっかりと注意喚起しています。

藤岡修美委員長　16、17ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）換気のため10分休憩して、10時45分から再開します。

午前10時35分　休憩

午前10時45分　再開

藤岡修美委員長　それでは委員会を再開します。18、19ページで質疑はありますか。

森山喜久委員　19ページ、測量調査委託料について、昨年度も計上されていたと説明されましたが、再度説明をお願いします。

桶谷公営競技事務所長　測量調査委託料は令和3年度も同額を計上しております。時期を計り、境界確定測量を行いたいと思っています。時期を計りというところが大きなポイントです。地権者の方と合意あるいは合意に近い形になって、測量に至る段階まで来た時点で測量したいと思ってお

ります。残念ながらまだその状況に至っておりませんが、引き続き誠意を持って協議したいと思っております。

森山喜久委員 地権者は何人ですか。

桶谷公営競技事務所長 第5駐車場の地権者は5人です。

森山喜久委員 今年度中に地権者の方々と何度お話をしてくられたのか、それは個別なのか全体なのか、答えられる範囲で教えてください。

桶谷公営競技事務所長 地権者の方5名全員でお集まりをいただいたのは、2回だったと記憶しております。それ以外に個別の契約につきましては、必要に応じて、お話しさせていただいている状況です。

森山喜久委員 例えば、測量調査の関係を先に済ませて、事前に境界を確実にするという考えはないんですか。

桶谷公営競技事務所長 当初はそういった形で話を進めようと思いましたが、地権者の方の中から、「ある程度方向性が決まってから測量調査してもいいのではないか」という御意見があり、検討した結果、ある程度方向性が出てから調査することにしました。

森山喜久委員 全員で2回ほど、個別でもお話ししていると言われたんですが、結局、話が進んでいない原因は何ですか。

桶谷公営競技事務所長 第5駐車場には地権者が5人いらっしゃいます。それぞれの地権者の土地に対する考え方、愛着や思い出に違いがありますので、そういったところを考慮しながら、できる限り誠意ある対応をしていこうと思っております。できれば一括で動けるのが理想ですが、まだそこにたどり着けてない状況です。

森山喜久委員 もう少し掛かるということですが、できれば令和4年度中に協議を済ませたいという思いはあるということですね。

桶谷公営競技事務所長 思いは強くなっておりますが、契約事で相手方がありますので、そういった心情的なものにも思いをはせながら、交渉は進めていきたいと思っています。

矢田松夫委員 議事録を見ると賃料330万円は包括的民間委託から支払っているということですね。地権者との契約内容はどうなっているのですか。契約内容については期日を定めなくて、「当分の間」という表現になっているというのは事実ですか。

桶谷公営競技事務所長 契約書上の表現としては、「必要な間」という表現を用いております。

矢田松夫委員 「必要な間」が何年続くと理解されているんですか。桶谷所長は、1、2年ではこの問題は解決しないと思われて、「必要な間」という表現にされたんですか。普通、土地の賃借料は1年度内のことが予算書に全部書いてありますよね。例えば、住宅なんかも建物と土地が違うんですよ。土地は個人の所有者との契約が書いてあるけど、それは日付が書いてあるんですよ。ここだけはそういうふうには書いてないんですが、その理由は何ですか。

桶谷公営競技事務所長 第5駐車場については、昨今の利用状況を踏まえてこれまでの方針を転換して、返還する方向で地権者の方と協議を始めたところです。土地の契約で、先ほど言いました「必要な間」はこの度記載したものです。それまでは「同事業の存続する間」という表現を使っており、そうすると半永久的になってしまいますので、それは地権者に御説明して、契約書上は必要の間という表現に変えさせていただきました。

矢田松夫委員 平成18年からこの問題は続いていて、ようやく去年から2回ほど地権者と話をされたということですが、駐車場が使われない状況が続くのであれば、アスファルトを剥がすとか、くいを打つとかいう話をされましたね。それは今どうなっているんですか。

桶谷公営競技事務所長 アスファルトと杭の話ですが、地権者の中から「もし返還されることがあれば、そのときには違法駐車がないように措置を講じていただきたい」という御要望がありましたので、そういった懸念があるなら、お返しするときに、例えば、隣の駐車場から入ってこないようにロープを張るなどはしたいと思いますというお話をしました。アスファルト舗装についても、もともと田んぼであったところを埋め立てて、その後にアスファルトで舗装していますので、返還するときに、そのアスファルトをのけてほしいという要望があれば、そういったことも検討するというお話はしています。

矢田松夫委員 駐車場の測量を今回されるということですが、これは個人と個人との間の測量なのか、それとも、第2駐車場と第5駐車場の境をはっきりさせるという問題なんですか。5人の地権者の測量をもう1回やり直すと。それから、第2駐車場と第5駐車場の境界も含めて、測量全体を見直すという理解でいいですか。

桶谷公営競技事務所長 そのとおりです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは資料を含めて総括的な質問があればお願いします。

中島好人委員 公営ギャンブルは良くないという人もいますけれども、もし撤退する場合は手順と額がどのぐらい掛かるかが分かれば教えてください。

桶谷公営競技事務所長 現在のところオートレース業界からの撤退は考えておりませんので、どのぐらいの試算になるかも分かりません。

中島好人委員 例えば、「500億円掛かるからとてもじゃないけど撤退の考えはない」という話のほうを理解を得られると思うんです。今なかったとしてもその辺の試算をするべきではないかと思います。市民の中にはいろいろな考えを持っている方がおられるので、その辺りについてお尋ねします。

桶谷公営競技事務所長 オートレースの運営は地域雇用という面でも非常に地域に貢献しておりますので、撤退という考えは全くありません。したがって、撤退するに当たってどういう経費が掛かるといったことは、ざっくりとどういった項目があるぐらいしか頭に浮かびません。仮にそれを試算すると、ばく大な時間と労力が掛かりますので、現在のところ試算をする予定もありません。

矢田松夫委員 先ほどスタンド改修で話が出ましたが、今までのやり方を大きく変えて、もう一度点検し直すということですが、今までにどのぐらい経費が掛かっていますか。それは無駄になるのか、それとも、それを引き継ぐのかというのは大きな問題だと思うので、お答えください。

桶谷公営競技事務所長 これまでに掛かった費用ですが、コンサルに設計関係を委託しておりますので、それらの経費の総額として3,176万2,700円をお支払しています。当然ながら成果物として上がってきたものにつきましては、現在も十分検証させていただいておりますし、無駄になるということはないと考えています。

中島好人委員 先ほどの件は納得がいけないです。やめるつもりがないから試算もしない。そうすると僕は市民に答えられない。答えられないという

ことはこの予算に賛成できないでしょう。概算さえも考えないという態度では納得がいかないと答えるしかありません。

古川副市長 中島委員の御質問ですが、今回の予算は来年度事業を運営する予算でして、中島委員が言われた件については別のステージでの協議になると思います。ですから、今回の議案の中での答弁としては先ほど所長が答えましたように、新しいスタンドの改修をして、今後の負債もありますが、今回、何億円という余剰金が出るので、どんどん負債を返していくという方向に進んでおります。現時点では撤退は考えていないということで予算を計上しておりますので、その範囲内で審議をお願いしたいと思います。

中島好人委員 私も撤退しろと言うつもりはありません。ですから聞いているんです。今日は答えられなくても、次までに概算を出しておくとかそういう話にもならないのですか。

桶谷公営競技事務所長 撤退にどのぐらいの費用が掛かるか試算すると、例えば、山陽場では70人の選手が所属しておりますが、その移籍先の補償があります。また、現在のオートレースシステム、その他いろいろなシステムも全て5場体制を前提として構築されています。それらの経費を試算するにはばく大なエネルギーと時間が掛かりますので、今すぐにはできないと思っています。

河口経済部長 数字を出してしまうと、それがどれだけ正確か分かりませんが、ひとり歩きしたり、また、他場にも影響を与えたりすると思いますので、基本的には難しいと思っております。

中島好人委員 幾らか前進しました。金額が分からなくても、人件費とかの保障をしなくてはいけないので大変だということですね。こういう項目があって、今はそういう状況にないということですね。

中村博行委員 開催日程で2月、3月がすごく混み合ったということで、ミッドナイトレースもあったんですけど、これによってファンが少し離れたんじゃないか、売上げに少し影響したんじゃないかということでした。日程調整について、こちら側の要望はきちんと伝えられるんですか。

桶谷公営競技事務所長 日程の編成につきましては、施行側が「年間で何日開催したい」と言いましても、それはできるものではありません。まずは走っていただく選手の考えを大切にしながら、競走実施法人である競走会、とりわけ西日本競走会は山陽オートレース場と飯塚オートレース場を管轄しておりますので、日程調整は非常に難しいところです。そういった中で、何度となく協議を重ねて、まずは年間何日を確保していきます。確保に当たっては、他場との兼ね合い、例えば、連休やゴールデンウィーク期間の調整等が必要となりますので、何度も協議を重ねて日程編成の手続をしています。

中村博行委員 売上げがいいからミッドナイトレースの日数を増やしていくと、今後懸念されることが出てくると思うんです。ファンはある程度限られた人数なので、日程が過密になると、いつまでも続くものじゃないということ念頭に置いていただきたいと思います。それから、オートレース事業は選手ファーストだと思うんです。今回の予算で言えば、施行者と委託業者が両輪になると思うんです。しかし、土台は選手だと思えますので、今回、選手会の助成金が200万円上がっているのが選手に関連したものの一つだと思います。それに伴って、少しずつ賞金も上がっていると思うんですが、従来、100億円以上あった時代は一般の優勝戦でも80万円を100万円にした例がありますね。今はずっと下がってきていると思います。特にミッドナイトの優勝賞金には選手間でかなり不満があると聞いていますので、その辺は十分考慮してほしいと思います。

大下公営競技事務所主幹　これまで選手の方々は非常に大変な思いをしてきました。ここ数年で各施行者の体力が持ち直してきましたので、来年度は入賞賞金も増額が図られます。主な点は、例えば、普通開催は勝ち上がり制でやっておりますので、勝ち上がりができなかった一般戦の一着賞金が一番低いので、これを5万6,000円から6万円に増額するという事で、1着賞金が上がれば必然的に8着の賞金まで上がっていく措置が図られます。また、普通開催の優勝賞金を4万円増額します。また、GⅠ、GⅡの優勝賞金を10万円増額します。また、ミッドナイトレースは非常に低い賞金で選手に一生懸命走っていただいております。来年度からはミッドナイトレースにつきましても、普通開催同様一般戦等々の1着賞金が低く、今は4万円ですが、これを1万円増額します。以前は参加手当等の増額が図られていましたが、来年度からは入着賞金についても増額します。

矢田松夫委員　先ほどの中島委員への回答は、「廃止が決まれば数字を明らかにするけれど、廃止する気がないから答えられない」ということですね。先ほどのスタンド改修の件は2年前にこの問題が出て、コンサルに3,170万円支払ったと。しかし、それを更に見直して、もう1回専門家に任せると言われたんですよ。当時のコンサルの設計は施設の解体と全体像の作成でしたね。例えば、西と東のスタンドをどうするかとか、グリーンハウス補助スタンドをどうするかとか、いろいろな設計を考えられて出されたんですよ。今回、新たに内容を変えていくということですが、過去のものは無駄にならないと言われましたね。しかし、全体像が全く変わるんじゃないんですか。最初の設計図からすると、排水も電気も全部変えていくんですよね。配線がどうなっているか、設計図がどこに行ったか分からないという話でしたね。本当に3,170万円は無駄にならないんですか。

桶谷公営競技事務所長　3,176万2,700円の中には具体的な設計も含めて、長寿命化計画など全体計画のうちの一部の設計も入っています。

今後設計を進めていく上で大事なものは、営業しながらスタンド改修できるかどうかです。とりわけ、本場の特徴であるスタンドと走路の間が非常に近いことが大きなポイントで、工事車両が入りにくい、大屋根を解体するに当たっても工法的に難しい、それらを今後クリアしていく必要があると思っています。そうしたときに、これまでの検証結果あるいは業者から出された成果物を全て開示して、専門家の支援を受けたいと思っていますので、決してこの3, 176万2, 700円の事業が無駄になるようなことはないと考えております。

矢田松夫委員 桶谷所長が言うのは当初から分かっていたことで、あえて今さら言うことはないと思います。今、全体にロープを張っているところもあるんですが、危険な状態です。それはどうされるんですか。

桶谷公営競技事務所長 スタンドの一部は、ロープやコーン等を置いて立入禁止区域を設けています。基本的には立入禁止ですので、一般のお客様が入ることはないと思います。ただ、全体的な構造に起因して、その部分を修理しないといけない場合にはきちんと維持管理していきたいと思っています。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第18号の採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定します。ここで、職員入替えのため10分休憩して、11時30分に再開します。

午前11時15分 休憩

藤岡修美委員長 それでは、議案第 14 号令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第 14 号令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について御説明します。予算書の 3、4 ページを御覧ください。予算総額は、歳入、歳出とも 3,253 万 6,000 円です。まず、歳入について説明します。予算書の 10、11 ページをお開きください。予算書と併せて、2 月 28 日の補正予算の説明の際に見ていただいた A3、横の参考資料の右側の令和 4 年度の欄も御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目駐車場使用料は 960 万 4,000 円としております。1 節駐車場使用料の主なものは通常の駐車場使用料 740 万円、定期駐車券分 200 万円などです。2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は令和 3 年度繰越見込額により 2,289 万 3,000 円としております。3 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入は自動販売機の電気料 3 万 9,000 円としております。次に、歳出について説明します。予算書の 12、13 ページをお開きください。1 款駐車場事業費、1 項駐車場管理費、1 目一般管理費は 939 万 2,000 円としております。主なものは、10 節需用費の電気代など光熱水費 54 万円、設備の修繕料 144 万 4,000 円、13 節使用料及び賃借料の機械器具借上料 554 万 4,000 円です。この機械器具借上料は、出入口 2 か所のゲート及び精算機などの設備のリース契約に係るものです。2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費は 2,314 万 4,000 円を計上しております。御審査のほど、よろしくお願いたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで質疑に移ります。

森山喜久委員 予備費 2,300 万円は本会議でも質疑があり、もともと未舗

装部分の工事関係ということですが、いつぐらいに舗装するのか、今後の計画とかは立てられていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 駐車場奥の未舗装分が約3,000平方メートルありますが、こちらのアスファルト舗装の整備工事につきましては、令和2年度に経営戦略を策定しており、令和8年度の工事を予定しております。

中村博行委員 これは周辺フェンス等も含んでいると考えていいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和8年度の舗装工事にはアスファルト舗装と中村委員が言われるフェンスや区画線が入っております。

矢田松夫委員 管理棟の維持管理はどのようなんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 管理棟の維持管理とは、具体的にどういう維持管理ですか。

矢田松夫委員 例えば、人が常駐するかどうか、あるいは、管理棟で何か仕事をするかどうかです。私よりそちらが知っているんじゃないですか。監督者の管理運営費はどこに書いあって、どういうことをするのか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 管理棟は建物がトイレと一体となっており、部屋としてはトイレの1ブース、管理棟の1ブースが一体となっております。管理棟の中には人が常駐しておりませんので、それらに掛かる経費はありません。ただ、出入口に監視カメラがあり、その映像を記録する機器が入っております。何かあったときには、管理棟の中に入り映像確認などをしております。管理棟の機能は以上ですので、特別な維持管理費は発生していません。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第14号令和4年度山陽野田市駐車場事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成で本件は可決すべきものと決しました。それでは、職員入替えのため5分休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

藤岡修美委員長 それでは、議案第22号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

藤岡下水道課長 説明の前に本日お配りしています委員会資料を確認します。資料のそれぞれ右上に資料番号を付しております。資料1として、1ページに「令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について」、資料2として、2ページに「公共下水道事業整備状況」、資料3として3ページから9ページまで「令和4年度工事施工予定箇所」をお配りしていますので、御確認ください。それでは、議案第22号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について御説明します。予算書1ページをお開きください。まず、第2条の「業務の予定量」につきましては、令和4年度の下水道事業活動の基本的目標として定めるものです。各数値につきましては御覧のとおりです。主要な建設改良事業につきましては、本年度も投資効果の高い大型団地への下水道整備を進めるとともに、処理場、ポンプ場の長寿命化工事を行う予定としております。工事の詳細は後ほど御説明します。次に、第3条収益的収支と第4条資本的収支に

つきましては、予算明細書で御説明しますので、予算書22ページをお開きください。まず、収益的収入及び支出の収入ですが、1款下水道事業収益は、前年度から1,979万3,000円減の18億9,209万1,000円としております。主な内訳として1項営業収益、1目下水道使用料は、普及率アップや昨年度施工した青葉台の下水道接続などによる増収を見込み、前年度から168万2,000円増の6億7,743万4,000円としております。2目雨水処理負担金1億1,422万7,000円は、雨水処理経費に対する一般会計からの繰入金です。3目し尿処理負担金156万2,000円は、し尿処理に要する経費に係る一般会計負担金です。小野田浄化センターの老朽化に伴い、今後、し尿及び浄化槽汚泥を下水道に投入して処理する方針となったため、令和4年度から科目を新設したものです。今年度の内容は、新たに整備する予定のし尿等の前処理施設を下水道施設として位置づけるための計画策定を予定しています。2項営業外収益、2目他会計負担金6億885万3,000円は国の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金です。3目国庫補助金1,420万円は公共下水道事業計画変更に係る社会資本整備総合交付金です。4目他会計補助金2,822万円は財源不足を補うための一般会計からの繰入金です。5目長期前受金戻入4億3,578万4,000円は、固定資産の財源となった国庫補助金等について減価償却見合分を収益化するものです。3項特別利益、1目過年度損益修正益は過年度下水道使用料等の調定更正のため1,000円計上しております。次に、23ページの支出ですが、1款下水道事業費用は、前年度から2,192万9,000円減の18億5,872万1,000円としております。主な内訳として、1項営業費用、1目管渠費は下水道管きょやマンホールポンプ場等の維持管理に要する経費です。不明水調査委託料や修繕費の増額などより、前年度から597万4,000円増の6,100万8,000円としております。24ページをお開きください。2目ポンプ場費は雨水及び汚水中継ポンプ場の維持管理に要する経費です。修繕費の増額等により、前年度から710万円増の2,867万8,000円としております。続いて、3目処理場費は、小野田及

び山陽水処理センター2か所の農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費です。手数料や修繕費の減額等により、前年度から1,755万9,000円減の3億1,054万1,000円としております。25ページの4目水質管理費は、処理場の水質管理に係る経費となります。水質分析業務委託料の減額により、前年度から89万8,000円減の33万円としております。5目総係費は一般管理に係る人件費や事業活動全般に係る経費となります。公共下水道事業計画変更業務委託料計上による増額等により、前年度から2,801万1,000円増の9,776万5,000円としております。26ページに進んでいただいて、6目減価償却費は、令和3年度の取得資産を反映して、11億6,537万円を計上しております。7目資産減耗費は、令和4年度の処理場改築工事に伴う機器の除却に要する費用として1,301万8,000円計上しております。2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は企業債に係る支払利息の減に伴い、前年度から2,935万9,000円減の1億7,683万4,000円としております。3項特別損失、1目過年度損益修正損は、過年度分の下水道使用料等の還付のため10万円計上しております。4項予備費は、災害等に備えるために前年度と同様に500万円計上しております。以上、これら収益的収支の結果を18ページに税抜き処理した予定損益計算書を掲載しております。下から3行目のとおり、令和4年度予算においても当年度純利益は発生しておりません。27ページに戻っていただいて、資本的収支について御説明します。まず、収入ですが、1款資本的収入は前年度から7,919万6,000円増の14億4,577万8,000円としております。1項企業債、1目企業債は資本費平準化債の減により前年度から4,150万円減の6億810万円を計上しております。2項出資金、1目他会計出資金4億8,047万8,000円は、企業債の元金償還金や建設改良費に対する一般会計からの繰入金になります。3項補助金、1目国庫補助金は建設改良費の増により5,537万円増の3億3,720万円、2目県補助金は、農業集落排水処理施設機能強化に伴う詳細設計の財源として100万円を計上しております。4項負担金、1目下水道

事業受益者負担金は、前年度から300万円増の1,900万円を計上しております。28ページをお開きください。支出ですが、1款資本的支出は前年度から7,622万6,000円増の22億1,829万9,000円としております。1項建設改良費、1目公共下水道建設費は、ストックマネジメント計画に基づく処理場、ポンプ場の工事費の増により、前年度から9,107万2,000円増の8億452万円としております。2目農業集落排水建設費210万円は、農業集落排水処理施設機能強化に伴う設計委託料を計上しています。2項企業債償還金、1目企業債償還金は前年度から1,594万6,000円減の14億967万9,000円としております。以上の結果、1ページに戻っていただいて、第4条括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億7,252万1,000円につきましては、損益勘定留保資金等により補填することとしております。また、資本的収支の結果は、16、17ページの予定貸借対照表に反映させております。令和4年度の建設改良事業によって形成される資産は、16ページの資産の部、1、固定資産(1)、有形固定資産の各項目に計上しています。その資産形成の財源となる企業債につきましては、17ページの負債の部、3、固定負債(1)、企業債に計上し、国庫補助金は、5、繰延収益(1)、長期前受金に計上しています。なお、令和4年度末の企業債残高は、17ページの3、固定負債の企業債と4、流動負債の企業債の合計149億6,863万2,000円で、前年度から8億157万8,000円の減となる見込みとなります。続きまして、2ページをお開きください。第5条は予算に計上した企業債について、その起債の目的や限度額等を定めるものです。第6条は一時借入金の限度額を5億円と定めるものです。令和3年度の実績はありません。第7条は予算の各項間の流用ができる場合を定めるものです。第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めるものです。第9条は一般会計からの補助金を定めるものです。以上が議決の対象となる令和4年度下水道事業会計予算の説明となります。3ページ以降は予算に関する説明書になります。4ページから6ページまでの予算実施計画は、先ほど説明

しました予算を目レベルで整理したものです。なお、別途お配りしている委員会資料1に、前年度6月補正後の予算と比較した表や一般会計繰入金総額などを整理しております。次に、7ページの予定キャッシュフロー計算書は1年間における現金の動きを表したものです。8ページから10ページまでは給与費明細書を掲載しています。11ページは、債務負担行為に関する調書です。12、13ページは、令和3年度の最終補正後の予定貸借対照表になります。14ページは、同じく令和3年度最終補正後の予定損益計算書を掲載しています。最後に、20ページにはセグメント報告書として、公共下水道事業と農業集落排水事業のそれぞれの営業収益等を表しております。予算の説明としては以上になります。次に、令和4年度の予定工事について御説明します。委員会資料の資料3、令和4年度工事施工予定箇所の小野田処理区が1/5から5/5まで、山陽処理区が1/2から2/2までで御説明します。まず、管きよ建設事業につきましては、本市の管きよ整備の基本方針である、投資効果の高い大型団地、具体的には上の郷、南松浜団地の各団地を接続するための路線を最優先の整備路線と位置づけ、管きよを延伸するものです。まず、資料3の小野田処理区1/5ページの1、高千帆7号污水枝線管理設工事、2、高千帆7号污水枝線管敷設工事は、現在マンホールポンプで高千帆台に圧送している東高千帆台の污水を当初計画のとおり、自然流下で排水するための管きよを整備するものです。次に小野田処理区2/5の3、高千帆11号污水幹線管敷設工事は上の郷と高泊小学校を接続するための管きよを整備するものです。この工事で上の郷の公共下水道接続が完了します。次に小野田処理区5/5の4、南部4号污水圧送幹線管理設工事は南松浜団地を接続するための管きよを整備するものです。南松浜団地は令和5年度に接続を完了する予定です。以上が主な管きよ建設事業ですが、その他に普及促進を目的とした9路線の管きよの整備を予定しております。御説明した管きよ建設事業を実施すると、資料2の下側に記載しておりますとおり、令和4年度末の普及率は58.8%となる予定です。次に、処理場、ポンプ場建設事業については、ストックマネジメント計画に基づき、資料3の小野田処理区3/5、11、小野

田水処理センターNo. 3 反応タンク設備、12、小野田水処理センター水処理継電器盤、山陽処理区1/2、16、厚狭汚水中継ポンプ場の沈砂池、山陽処理区2/2、17、上市マンホールポンプ場の改築更新工事を実施します。最後に耐水化計画策定事業について簡単に御説明します。耐水化計画策定事業は令和3年度に策定を予定していましたが、防災安全交付金の内示額の減により見送ったものです。近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、河川からの氾濫や内水氾濫の発生により下水道施設が浸水して、市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、国は下水道管理者に対して、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確認し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、被災リスクの高い下水道施設について、対策浸水深や対策箇所の優先順位を明らかにした耐水化計画を策定するよう求めています。本市におきましては、先ほどの令和4年度工事予定箇所資料3、小野田処理区2/5、高千帆汚水中継ポンプ場と山陽処理区1/2、厚狭汚水中継ポンプ場が検討すべき施設に該当するため、この2か所の耐水化計画を策定するための業務委託を予定しております。また、この2か所におきましては、耐震診断も併せて実施することとしています。以上、令和4年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 下水道課から説明がありましたが、ここで午前中の審査を終わりたいと思います。午後は1時から委員会を再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

藤岡修美委員長 それでは午後の審査を再開します。議案第22号は議案第21号の後に審査したいと思います。それでは、議案第20号令和4年度

山陽小野田市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 議案第20号令和4年度水道事業会計予算の概要について御説明します。予算書1ページをお開きください。第2条の業務の予定量につきましては、記載のとおりです。(4)、年間有収水量は令和3年度決算見込みの98.1%を見込んでおります。(5)、主要な建設改良事業については後ほど説明させます。予算書第3条の収益的収入及び支出の予定額についてですが、収入の合計は15億46万7,000円となっております。また、支出合計は13億9,197万円を計上した結果、単年度において税処理後5,856万円の利益が生じる編成となっております。予算書2ページを御覧ください。第4条、資本的収入及び支出の予定額についてですが、資本的収入で上水道企業債として3億6,230万円の新規借入れを行い、収入総額は3億9,716万4,000円となっております。資本的支出は総額9億8,061万7,000円を計上し、これらの財源となる企業債等の外部資金を調達しても、差引き収支で5億8,345万3,000円の不足金が生じますが、この対応は第4条予算本文記載のとおり、建設改良積立金1億3,449万2,000円を取り崩して補填することとしております。詳細は副局長から説明させます。

原田水道局副局長兼総務課長 それでは、管理者の概要説明に引き続き、御説明いたします。予算書2ページを御覧ください。第5条予算は起債の限度額等の設定です。第6条予算の一時借入金限度額はあくまで枠取りで、近年借り入れ実績はありません。第7条予算は流用可能な項目の設定ですが、予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものです。3ページに移りまして、第8条予算は職員給与費等の流用禁止経費です。第9条予算は一般会計からの繰入金です。第10条予算はたな卸資産の購入限度額の設定で、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものです。それでは、予算の内容について御説明します。予算書21ページを御覧ください。別途配布のB4資料は収入・支出とも性質別に

まとめており、税抜額も併記しておりますので、並べて御参照ください。

まず予算書の収入の部ですが、1段目のとおり、収益的収入の合計は15億46万7,000円となり、前年度当初予算比較で1,332万7,000円の増額となっております。明細を御説明します。上から3段目、給水収益は13億8,893万7,000円を予定しており、前年度当初予定額と比べますと増額となっておりますが、これは前年度予算編成時において新型コロナウイルスの影響を受け、見込みを厳しめとしたため、結果として令和4年度が増となったものです。令和3年度決算見込と比較した場合、令和4年度の給水収益は98.4%となり、新年度においても減少傾向は継続するものと見込んでいます。このほかの収入としては、上から6段目、受託工事収入では下水道工事に伴う給水管移設費用を見込んでおり、その下のその他営業収益中における他会計負担金においては消火栓の維持管理費等を見込んでいるほか、下水道工事による配水管の部分移設に係る負担金収入が皆増となっており、合計500万円ほど増額となっております。その下の上水道営業外収益中の下から4段目にある長期前受金戻入と22ページ1段目にある特別利益の一部については、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化額となっております。これらには現金の裏付けがありません。続きまして、支出の部についてはB4の資料を中心に御説明します。予算書では23ページ以降の内容となります。資料の上段の表を御覧ください。

支出の欄における令和4年度税込額ですが、13億9,197万円となり、前年度当初比較で1,656万5,000円の増となります。これにつきましては、減額となった費目よりも大幅に増額となった費目が複数あることが原因となっております。次に、資料の支出内訳を御覧ください。資料の右側が前年度当初予算との差額となっておりますので、それらの中で主要なものについて御説明します。まず、一番上の人件費につきましても大幅減となっております。これは令和2年度末に会計年度任用職員1名が退職して減員となり、令和3年度末には一般職員2名が定年退職となったため、職員数の減少が反映されたものとなっております。次に、委託料につきましては、小野田南部地区における配水量不均衡是

正のための管網整備に係る管網計算業務を予定していることから増額となっております。修繕費については、高天原浄水場内の天日乾燥床の側壁の補強や汚泥地歩廊の塗装工事などを予定しており、加えて下水道工事に伴う配水管の一部移設の工事費が増加となっております。また、薬品費につきましては、以前にも御説明したとおり、水源である厚東川ダム、宇部丸山ダムで発生するカビ臭対策として投入する粉末活性炭の使用量増加を見込んで増額としております。そして、負担金の増につきましては、県企業局が行う厚東川ダム関連事業として、宇部丸山ダムからの2期ルートバイパス工事が本格化し、事業費が増加することにより増額となっております。この県企業局が行う事業は令和8年度完了予定のため、今後も同水準の負担となる見込みとなっております。下から2段目の消費税ですが、先ほどの費目を中心に、費用全体として増額となり、控除対象となる課税支出に係る仮払消費税が増加しますので、消費税納付額は減額となっております。続きまして、資本的収支に移ります。予算書28ページ、収入の部を御覧ください。資本的収入の合計は3億9,716万4,000円となっております。建設改良費の財源となる上水道企業債は3億6,230万円となっております。上水道長期前受金では消火栓新設、改良に係る負担金と下水道工事に起因する配水管移設補償金等を含めて2,253万1,000円の収入を予定しております。次に支出の部についてです。28ページの下段を御覧ください。資本的支出の総額は9億8,061万7,000円となっております。その下にある上水道建設改良費における浄水場施設費については、鴨庄浄水場における取水口の水位低下対策として、取水口改良に伴う設計業務及び工事を予定しております。そのほか高天原浄水場においては、無停電電源装置更新、ITV設備の更新及び中央監視制御装置の改造を予定しており、前年度当初予算より3,214万円余りの増額となっております。次に29ページを御覧ください。配水施設費については、配水施設新設事業費として管末給水栓の水質監視施設、消火栓の設置等を行い、配水施設改良事業費については、老朽管の更新事業として配水管工事21本及び設計業務委託を予定しております。このほか中段にある営業設備費

では昨年度不執行とした料金システムサーバーの購入を予定しております。ここでお配りしているB4資料下段の2、資本的収支の表を御覧ください。令和4年度の資金不足額は5億8,345万3,000円になります。この不足額に対する補填財源は表の下に記載のとおりです。損益勘定留保資金だけでは足りませんので、建設改良積立金1億3,449万2,000円を取り崩して対応します。次に、予算書18ページ、予定損益計算書を御覧ください。下から4行目、税処理後の単年度純利益は5,856万円の予定です。下から2行目、その他未処分利益剰余金変動額1億3,449万2,000円は、資本的支出の補填財源として使用する建設改良積立金取崩額の再掲額ですので、これには現金の裏付けはありません。また、その上の前年度繰越利益剰余金についても、令和3年度補正予算における建設改良積立金取崩予定額が含まれているため、一部が非現金となっております。19ページ、予定貸借対照表、下段の注記⑥を御覧ください。先ほど申し上げた非現金相当額について記載しております。この2億6,118万7,000円の内訳は令和3年度補正予算及び令和4年度予算における建設改良積立金取崩予定額の合計額です。予算書20ページ、資本の部、第7項(2)、利益剰余金の合計額は9億2,935万1,000円となっておりますが、この額から先ほどの注記⑥における非現金相当額を差し引いた額が内部留保資金となります。B4資料を御覧ください。下から2行目にその差引計算を記載しております。令和4年度における内部留保資金は6億6,816万4,000円を予定しております。令和3年度補正予算における内部留保資金の予定額は7億4,409万6,000円でしたので、令和4年度にはそれから7,593万円ほど減少する見込みとなっております。予算書9ページに戻り、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目のとおり、令和4年度末における資金の増減額は9,274万円のマイナスとなっております。ただし、これには未収金、未払金、引当金等の増減が加味されておりますので、これらを除けば一年間の事業活動を通じて、実質的には7,593万2,000円が企業外部に流出する見込みとなっております。この額が先ほどの資料の中で申

し上げた内部留保資金の減少額と一致しております。3、財務活動によるキャッシュフローを御覧ください。企業債による収入では建設投資財源としての企業債借入を新規で3億6,230万円行う予定としていますが、企業債の償還による支出が3億7,533万8,000円であるため、企業債残高は減少します。これによる期末の企業債残高は資料1ページの最下段を御覧ください。令和4年度末の未償還残高は47億8,474万8,000円となり、先ほどの予定キャッシュフロー計算書において説明しましたとおり、令和3年度末から1,303万8,000円減少する予定となっております。また企業債残高は給水収益の378.9%となっており、全国における同規模水道事業体の平均値322.9%を上回る水準となっております。最後に資料3ページは令和4年度に水道局で予定している建設改良工事を中心とした工事概要です。以上が令和4年度の水道事業会計予算の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

中村博行委員 固定資産減価償却の表に耐用年数がそれぞれ書いてありますが、耐用年数どおりに更新できないものもあるんじゃないかと思うんです。その辺りの現状を説明してください。

原田水道局副局長兼総務課長 法定耐用年数は地方公営企業法で設定されており、会計上の減価償却をするために定められた年数です。実際には、特に水道管路等はいろいろな資材の材料や塗料の改良が進んできており、設定されている法定耐用年数に比べて、実使用年数は伸びてきております。例えば、水道管は40年となっておりますが、铸铁管でも長寿命なものはメーカーによって100年寿命があるようなものも増えてきております。今後、法定耐用年数とは別に長期間利用できるものは、しっかり維持管理しながら長期間使っていくということで、更新事業費を少しでも削減していきたいと思っております。また、その他コンクリート構造物等

につきましても、当時の施工状況にもよるんですが、当時の施工管理が非常に良かったものは、きちんと維持管理していけば法定耐用年数以上に維持することもできると考えておりますので、できるだけ更新事業費を減らす努力をしながら使用していきたいと考えております。

中島好人委員 水道料金の収入について、13ミリ口径ともう一つ大きい口径ではそれぞれの料金が違う状況で、13ミリが一般家庭という資料を出していただいて、委員会で検討した記憶があるんですけども、最近はそういう資料は出さないのですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 御要望があれば出すことは可能です。ホームページでも公表しているものですので、基本料金等の資料の提供は問題ありません。

中島好人委員 水道は市民生活に欠かせない命綱です。その料金体系は市民としても関心がある点じゃないかと思います。

藤岡修美委員長 資料の提供をよろしくお願いします。

伊藤水道局次長兼業務課長 先ほども申し上げましたが、ホームページにも出しておりますので、それを見ていただくのがいいと思います。具体的な御要望があれば、その資料は提出いたします。

中島好人委員 今日のところは帰ってから見てみます。今後、委員会のときには提出いただきたい。委員会には共通の資料が必要なので、是非お願いします。

伊藤水道局次長兼業務課長 例えば、予算審議や決算審議のときなど、毎回というわけではなく、御要望があるときに提出するというところでよろしいでしょうか。

中島好人委員 委員長と相談して、委員長から要請があったときにお願いしたいです。

森山喜久委員 令和3年度に一般職員が2人、会計年度職員が1人退職するので、令和4年度は3人減になるんですが、業務に支障はないんでしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 実際には退職補充が若干不足しており、そういった意味では来年度は少し業務に支障が出ると思います。令和4年度は職員の人事異動で対応していきたいと考えております。

森山喜久委員 他の課もぎりぎりの人数でやっけてられていると思うんです。それとは別に宇部市との広域化関係で職員を出していて、正直言って厳しいと思うんですよ。きちんと人員を確保すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

今本水道事業管理者 森山委員がおっしゃるとおりで、ここ何年か広域化の話が進んでおり、広域化すると人員的には少し余裕が出てくると見込まれますので、ここ何年間かは職員採用を控えていたんです。採用は控えています、どんどん退職者が出てくるので、非常に厳しい状況にあるのが現状です。採用も考えていかなければいけない時期に来ていると認識しております。

森山喜久委員 広域化関係の部分もあるのでどうするかという話にもなると思うんですけど、会計年度任用職員や再任用職員など今まで培った知識や経験を生かして幅広く新規採用することやOBを確保する手段もあると思いますので、対応をお願いしたいと思います。

中村博行委員 確認ですが、有収率は86%ぐらいでしょうか。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 令和4年度の有収率は、1ページ、配水量と有収水量から導くんですが、86.28%になります。

森山喜久委員 他会計負担金は、一般会計では消火栓維持、児童手当で、下水道会計で配水管移設、収納事務受託料ですが、特に消火栓維持と配水管移設関係は今年度も間違いなく行われるのでしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 一般会計の消火栓維持についても、下水道会計の配水管移設についても予算上は計画として上程しているものなんですが、これまでに工事が非常に難しい場合、いろいろな事情によりできない場合もありましたので、必ずこのとおりに工事が行われるのかは、それぞれの部署の都合もありますので、そういった事情によることを御理解いただきたいと思います。

中島好人委員 薬品費が前年度と比べて900万円増額しているのは、活性炭の投入量が増えたということでしょうか、その要因はなんでしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 活性炭投入の目的は、主にダムで発生するカビ臭除去のためです。これはダムの中の富栄養化が進み、プランクトンが増殖したときに、カビ臭を発生するプランクトンが増えたため、ダムから浄水場に流れてくる水自体にカビ臭がするもので、これを除去するために活性炭を投入して臭いを除去しています。

中村博行委員 23ページの修繕費が前年に比べて約1300万円増になっていますが、この内容が分かればお答えください。

原田水道局副局長兼総務課長 23ページ、原水及び浄水費の修繕費でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）特に高天原浄水場の中にある汚泥地の中心に鉄板と鉄骨の歩廊がかなり傷んできており、この塗装を来年

度したいと考えています。また、汚泥地に流れてきた汚泥を乾燥させるための天日乾燥槽の側壁が傷んできており、水漏れ等を起こしてきましたので、その補強のために約1200万円の工事を予定しておるところです。

中村博行委員 いずれにしても老朽化が原因だと思うんですが、今後もこういった修繕費が増えることが想定されるということですね。

原田水道局副局長兼総務課長 宇部市との広域化の協議の中で、高天原浄水場も将来的に廃止するので、新設でいろいろなものを構築することを控えております。できるだけ修繕で対応しておりますので、修繕費が今後増えていくことが考えられます。

中島好人委員 負担金が1200万円増となっており、かなりの増額です。説明では丸山ダム関係ということでしたが、何%の負担割合になるのかをお尋ねします。

原田水道局副局長兼総務課長 この工事は宇部丸山ダムから高天原浄水場までの導水管にバイパス管を敷設する工事です。導水管自体が山口県と山陽小野田市の共同の持ち物になっており、その管の中を流れる水の量によって、費用を案分することになっております。その結果、山陽小野田市の持分は7%です。

中島好人委員 山口県と共同の持ち物ということでしたが、残りの93%はどこの負担ですか。

原田水道局副局長兼総務課長 山口県と言いましたのは山口県企業局のことです。残り93%の事業費は山口県企業局が負担することになっております。

森山喜久委員 24ページの委託料が883万3,000円増額になっているんですが、その主な要因は何ですか。

原田水道局副局長兼総務課長 委託料増加の主な原因は小野田地区の高尾配水池と竜王山配水池が受け持っている配水区域の関係です。高尾配水池がかなり広範囲に受け持っており、竜王山配水池の受持ちを少しでも広げることにより、市内全体の安定給水を図りたいと考えております。それに伴って、配水管路の整備を今後行うに当たり、管路全体の管網計算をやって見直すべき方向性を今後検討していきたいと思っております。その管網計算の業務委託に予算として1,050万円予定しており、これが大きな原因です。

中島好人委員 検針業務委託料の減額理由は何でしょうか。

伊藤水道局次長兼業務課長 1件当たりの検針単価が令和3年度から令和4年度で変わってきています。令和3年度は64円60銭で、令和4年度からは58円40銭になるということで、約18万件の検針件数がありますので、かなりの減額になると思います。

森山喜久委員 検針業務の単価は全国的に下がる傾向ですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 そういうわけではなく、山陽小野田市で入札を掛けた結果、単価が下がったということです。

中岡英二副会長 工事負担金の消火栓新設改良について、工事一覧にかなりの数がありますが、どういう基準で変えるのですか。

江本水道局工事管理課長 消火栓改良の基準は水道管の更新計画です。水道管に消火栓が設置してある場合は、消火栓も水道管と同じように老朽化し

ますので改良します。その部分を一般会計から負担していただくことになっています。

森山喜久委員 28ページ、浄水場施設整備事業費は鴨庄の浄水場の話をされたんですが、資料3ページの一覧表、鴨庄浄水場の取水口改良工事の関係で約3,000万円掛かると理解してよろしいですか。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 主なものとして、取水口改良工事に伴う設計業務及び工事で約2,800万円です。また、高天原浄水場の無停電電源装置の更新工事が約1,700万円です。

藤岡修美委員長 無停電電源装置とはどのような装置ですか。

西山水道局次長兼浄水課長 これはいわゆるバッテリーのことです。停電時にバッテリーで機器が起動するようになっております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第20号令和4年度山陽小野田市水道事業会計予算について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成で本件は可決すべきものと決定します。ここで5分間休憩します。

午後1時50分 休憩

藤岡修美委員長 それでは、引き続き審査に入ります。議案第 2 1 号令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 予算書の 3 0 ページから御説明します。予算書第 2 条、業務の予定量は令和 3 年度と同量の日量 2 万 3, 3 0 0 立方メートル、年間 8 5 0 万 4, 5 0 0 立方メートルを予定しております。第 3 条、収益的収入の予定額ですが、合計で 2 億 8, 4 7 5 万 2, 0 0 0 円を計上しており、雑収益の減などにより前年度当初予算から 3 2 9 万 6, 0 0 0 円の減額となっております。また、支出合計は 2 億 5, 0 3 2 万 6, 0 0 0 円を計上し、結果、税処理後の単年度損益においては 3, 3 5 5 万 1, 0 0 0 円の利益が生じる編成となっております。第 4 条、資本的収入及び支出の予定額ですが、病院会計からの貸付金償還金は前年度完済となったために収入は無く、支出のみとなっております。支出の建設改良費につきましては、浄水場の設備更新工事を行い、企業債償還金と合わせて支出合計は 3, 9 9 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。収入が無いことから支出全額が差引不足額となります。この補填は損益勘定留保資金等に加え、減債積立金を 1, 9 5 0 万 4, 0 0 0 円取り崩して対応する予定としております。なお、詳細は副局長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局副局長兼総務課長 管理者の概要説明に続いて、予算書 3 1 ページを御説明します。第 5 条予算は支出費目の流用可能項目、第 6 条予算は職員給与費等の流用禁止経費、第 7 条予算は一般会計からの繰入金となっております。これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものです。それでは、予算の内容について、水道事業会計と同じ手順で御説明します。まず、収益的収支は予算書 4 8 ページ、資料 2 ページを御覧ください。まず、予算書の収入の部を御覧ください。1 段目の工業用

水道事業収益は2億8,475万2,000円となり、前年度当初予算比較で329万6,000円の減となっております。上から3段目の給水収益は、近年、契約水量の減量により減少していましたが、令和4年度は令和3年度と同量の契約を予定していることから、前年度と同額としております。中段の営業外収益は、病院会計からの貸付金利息が令和3年度で完済となり、皆減となっております。また最下段のその他雑収益は、前年度では予定のありました山口県企業局のずい道点検に伴う代替送水に係る電気料負担金が皆減となっております。続きまして支出の部については資料2ページを御覧ください。資料の上段の表を御覧ください。支出の欄における令和4年度税込額ですが、支出合計は2億5,032万6,000円となり、前年度当初予算に比べて1,576万2,000円増となっております。中段の支出内訳を御覧ください。前年度当初予算から人件費、負担金等を増額しております。まず、人件費につきましては、対象職員の平均年齢が上昇したこと等により増額となっております。次に、負担金の大幅な増額につきましては、水道事業会計の説明の際にも触れましたが、山口県企業局が行う厚東川ダム関連事業として、2期ルートバイパス工事が本格化し、事業費が増えたことが主な要因となっております。なお、負担金の2つ上の動力費については、前年度当初予算と比較しますと減額となっておりますが、これは前年度予算における動力費が代替送水分311万円を含んでいたため高額となっております。令和4年度においては、その動力費分を除いた上で、原油高騰化などに起因する燃料調整単価上昇に備え、通常使用分を実質的には増額としております。続きまして、資本的収支について御説明します。予算書51ページを御覧ください。収入の部ですが、資本的収入は、先ほども申しあげましたとおり、病院会計からの貸付金償還金が完済されたため皆減となっており、収入予定はありません。支出の部を御覧ください。資本的支出の総額は3,992万9,000円となっております。そのうち建設改良費では、浄水場施設費として、高天原浄水場における無停電電源装置更新、I T V設備の更新等を予定しており、これらの事業は上水道会計と^{あん}按分で行います。下段の企業債償還金等は定期償還と

して1,950万4,000円となっております。資料2ページの下段、2、資本的収支の表を御覧ください。令和4年度は収入が無く、支出のみとなっていることから、支出総額3,992万9,000円が資金不足額とになります。これに対する補填財源は、減債積立金を1,950万4,000円取り崩し、損益勘定留保資金等と合わせて補填しております。予算書45ページを御覧ください。予定損益計算書になります。こちらは税処理後の損益となっております。下から4行目、当年度純利益は3,355万1,000円を予定しております。なお、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額につきましては、先ほどの補填財源の説明の際の減債積立金取崩額の再掲額となっており、その上の前年度繰越利益剰余金の一部と併せて非現金となっております。その額につきましては予算書46、47ページの予定貸借対照表を御覧ください。46ページの下段にある注記③に現金の裏付けのない利益として2,338万6,000円と表記しております。47ページ資本の部、7項(2)、利益剰余金合計額8億2,230万6,000円から、先ほどの注記③の現金の裏付けのない2,338万6,000円を除いた額が内部留保資金となります。B4資料2ページを御覧ください。下から2行目にその差引計算を記載しております。令和4年度における内部留保資金は7億9,892万円の予定となっております。また、企業債については、B4資料の最下段に記載していますが、平成19年度以降借入を行わず、償還のみを行っておりますので順調に減少し、期末残高は7,311万円となっております。最後に、予算書36ページの予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額のとおり、期末の手元資金の増減は3,286万1,000円のプラスとなっております。ただし、これには未払金、引当金分の増減が加味されておりますので、これらを除けば一年間の事業活動を通じて実質的に1,865万9,000円の資金増加となる予定です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

森山喜久委員 第2条で給水事業所数は3事業所ですが、契約水量はこのままいけそうですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 令和3年度の補正予算のときに御説明しましたが、令和4年度につきましては令和3年度と同量で組んでおります。ただ、企業によっては過去5年間で2400トンの減という事例もありますので、この辺りは企業と協議しながら、最終的にどうするかを決めるようになると思います。

藤岡修美委員長 田辺三菱製薬工場株式会社の水量がだんだん減っているという話がありましたが、これは契約水量自体が減っているんですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 そのとおりです。平成29年度から5年間掛けて、最初の4年間は年間500トンずつで合計2,000トン減、令和3年度は400トン減で総計で2,400トン減となっております。元々、日量が1万4,400トンの水量が今は1万2,000トンに推移しております。

中島好人委員 水不足のときは、まず企業に節水のお願いをするんですが、その際に料金は変わらないのですか。また、予算に対してどのように対応されるのか。ただ、節水をお願いするだけでしょうか。その辺の状況をお尋ねします。

伊藤水道局次長兼業務課長 工業用水道事業は責任水量制を取っています。以前は水量の減により料金も減額するという県の制度に合わせて減という形をとっていた時期もありますが、今はその水量分は濁水による減量になっても料金を頂きます。

森山喜久委員 49ページ、負担金について、県事業との関係かもしれません

が、厚東川ダムの関連事業等で1,460万7,000円増額している
と思いますが、ここの説明をお願いします。

原田水道局副局長兼総務課長水道局副局長 上水道事業で御説明したところと
若干違うところがあります。こちらは上水と工業用水の両方の水源であ
る厚東川ダムの関連事業、それから維持管理等に掛かる費用を上水道事
業会計と工業用水道事業会計で案分して負担している費用です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を
打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なし
と認めます。それでは、議案第21号山陽小野田市工業用水道事業会計
予算について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。そ
れでは職員入替えのため2時30分から再開します。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

藤岡修美委員長 それでは、引き続き審査に入ります。議案第22号令和4年
度山陽小野田市下水道事業会計予算について、午前中に執行部から説明
を受けておりますので、委員の質疑を求めます。

中村博行委員 ポンプ場建設事業費は、前年に比べてかなり大きな額になっ
ていますが、その要因は分かかりますか。

藤岡下水道課長 主要な建設改良事業について、管きょ工事はほぼ同程度になっており、ポンプ場の工事が7,000万円ぐらい増えています。それから、処理場関係はストックマネジメント計画に基づいて来年度行おうとしているもので、毎年5億円程度でストックマネジメント計画を作っているんですけども、年度によって若干の上下があります。来年度行おうとしている処理場、ポンプ場の工事費が増えているという状況です。

中村下水道課主査兼管理係長 一部補足します。昨年度のポンプ場の建設費は484万円の計上で、耐水化計画の策定のみを計上しておりました。令和4年度は7,350万円で、内訳は、4,350万円が厚狭中継ポンプ場の長寿命化工事、3,000万円が高千帆中継ポンプ場と厚狭中継ポンプ場の耐震診断と耐水化の検討の二つの業務委託費で、この二つで7,350万円を予定しております。

中村博行委員 単純に昨年480万円程度だったものが7,300万になっているので、後にこれを詳しく説明しているページがありますか。

中村下水道課主査兼管理係長 28ページ、資本的支出の工事請負費にポンプ場処理場のみの内訳を載せておりますが、中身の工事の金額までは載せておりません。

中島好人委員 下水道と農業集落排水の現状はどうなっていますか。

藤岡下水道課長 農業集落排水の戸数は、来年度以降については仁保の上と福田のみになってくるんですが、仁保の上で利用されて、水洗化されておる方が49戸、119名です。それから、福田地区は72戸、167名です。

中島好人委員 仁保の上の49戸について、増減はあるのでしょうか。

藤岡下水道課長 仁保の上につきましては、計画戸数が56戸で計画人数として190名ということで施設を造っておりますので、まだ若干余裕があります。新築等で新たにつなぎたいという方については、この事業が終わっていますので、市でつなぐことはできませんが、個人の費用でつなぐことはできます。

中島好人委員 福田地区の72戸は、農業集落排水をやめて、浄化槽になるんですか。それとも下水になるんですか。

藤岡下水道課長 福田地区につきましては協議会等で説明したと思います。汚水処理施設整備構想は農業集落排水を維持していくのか、公共下水につないでいくのかという構想ですが、それによると福田地区も仁保の上地区もこのまま農業集落排水で維持していくほうが有利です。そのため、福田地区も公共下水につなげるということはありません。

中村博行委員 4ページ、営業収益の3番、し尿処理負担金が新たに出ているんですが、もう一度説明をお願いします。

中村下水道課主査兼管理係長 し尿処理負担金については、今年度から新しく費目として追加したものです。令和4年度は下水道の事業計画の変更がありますが、その中にし尿を処理するための施設を位置づける等の作業がありますので、その経費を一般会計から負担していただくために、こちらで計上しております。し尿処理の経費は公共下水道の使用料に転嫁する費用ではありませんので、一般会計から負担していただくのでこちらに設けております。

森山喜久委員 13ページ、企業債は固定負債の企業債と流動負債の企業債を合算したものが最終的な企業債と理解していいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員 農業集落排水ですが、施設の老朽化が非常に心配されます。ストックマネジメント計画にも含まれていると思うんですが、今後の見通しはどうお考えでしょうか。

藤岡下水道課長 農業集落排水施設につきましては、令和2年度に機能診断を行っております。令和3年度に調査計画書の策定ということで、施設の概要書の作成や費用対効果等の算定をしております。これが令和3年度から補助事業の団体へ農村整備事業が新たにできて、それを採択いただいて、今年度補助事業で300万円掛けて計画策定をやりました。来年度、詳細設計を210万円掛けて予算を組んでおります。令和5年、6年で工事の予定しております。汚水ポンプ処理場に流入してくるところは割と深いところに入っており、処理槽は地上にありますので、それをくみ上げるポンプ、原水ポンプと言いますが、原水ポンプの更新、流量計等の計装設備の交換、自動通報装置辺りの交換、更新を予定しております。令和5年、6年で一旦この事業は終わるんですけども、その後また様子を見ながら、新たに採択申請をお願いして、時期が来ましたら次の更新をやっていきたいと考えております。

中村博行委員 国庫補助金について、社会資本整備総合交付金ですが、こちらの要望額と要請額に対する国から採択される割合はどうなっていますか。

藤岡下水道課長 令和2年度からの防災安全交付金と従来の社会資本整備総合交付金とがあるんですけども、令和3年度でいきますと、重点計画である管路工事は100%です。それから防災安全交付金は91.6%ですが、更に補正が付きましたので、これを合わせると要望に対して120%という状況です。ただ、県などから聞くところによると、国の予算としては令和3年度と余り変わらない状況で、地方からの要望は増えているというところで、今後は100%付くのは難しいということです。補正予算の審査でもお話ししましたが、現在、国からの補正を取っている状況です。管きよ工事は重点計画ということで通常よりは内示

が付きやすいです。そして、防災安全についても国が重要視しておりますので、こちらについても内示が付きやすいです。そういった状況で、令和2年、3年度はほぼ100%、それ以上に付いている状況ですが、来年度についてはまだ分かりません。

中島好人委員 マンホールの蓋はどんな感じになっているんですか。

藤岡修美委員長 デザインのことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

藤岡下水道課長 今はデザイン蓋を採用しており、市内に4か所ほど新しいカラー蓋を作るなどしました。通常の工事についてはカラー蓋を使わず、通常の黒い蓋を使うんですけれど、デザインとしては本山岬のくぐり岩とひまわりをモチーフにしたもの、また、市のスマイルマークをデザインしたものを交互に使うようにしています。

中村博行委員 デザインは2種類だけですか。

藤岡下水道課長 現在はその2種類です。以前は江汐湖橋や徳利釜のものを使っていましたが、現在はこの2種類だけです。

中村博行委員 マンホールカードの需要を教えてください。

中村下水道課主査兼管理係長 令和2年度からマンホールカードを配布しており、令和2年度につきましては配布を始めたばかりということで、かなりの多くの方がいらっしゃって、年間で約1,600枚配布しました。令和3年度につきましては、現在約800枚配布しております。

藤岡修美委員長 管渠費の不明水調査委託料792万円について、調査して不明水が確定できるのはどれくらいですか。

藤岡下水道課長 不明水調査につきましては、今年度行ったものによりますと、厚狭川の東側の地区で本町や西善寺の辺りじゃないかというところまでは突き止めました。また、入札残等で家屋調査、誤接合調査も一部行いました。来年度は引き続き残った部分の誤接合調査、それから、本館のカメラ調査等を行って不明水の原因を突き止めていきたいと考えております。

中村博行委員 遊水地整備工事とはどのような工事ですか。

藤岡下水道課長 西の浜に遊水池があるんですが、ここにヘドロがたまるので浚せつしてほしいという要望があり、毎年100万円掛けて、少しずつ浚せつしております。

森山喜久委員 27ページ、県の補助金で今回の団体営農村整備事業補助金が100万円ありますが、これは今年度のみですか、それとも、これからも計上されるんですか。

藤岡下水道課長 これは農業集落排水の機能強化事業の補助金です。今年度は2分の1で100万円ですが、来年度、再来年度の工事に向けた補助金を要望していくようになります。

藤岡修美委員長 28、29ページ、資本的支出の委託料について、耐震診断は分かるんですが、耐水化検討とはどのようなものですか。

藤岡下水道課長 耐水化計画につきまして、厚狭川や有帆川が氾濫した場合の浸水想定が県から出ているんですけれども、これに対応できるような対策を計画することです。高千帆中継ポンプ場は1メートル以内ぐらいの浸水予想なので、これは低い擁壁で囲むとか、防水扉を付けたとかで対応できると思うんですが、厚狭のポンプ場は2メートル以上の浸水が想定されるということで、これは2メートル以上の壁で囲む方法や機器を

高い場所に移すなどいろいろな手段があろうかと思いますが、その辺りをコンサルティングしてもらいながら、どういった手段が現実的で経済的な対策かを検討して、計画を作るものです。

中島好人委員 公用車関係の項目がたくさん出てくるんですが、公用車は何台あるんですか。

中村下水道課主査兼管理係長 公用車は本庁の下水道課で2台、処理場で2台リースしております。計4台です。

中村博行委員 企業債は150億円ぐらいあって、例年一般会計から10億円程度出ているんです。これは企業債残高がなくなるまで続くと考えていいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 元金の償還が少しずつ減ってきているとはいえ、毎年度14億円程度ありますので、しばらくは一般会計からの繰入れが10億円を下回るの難しいと思っております。

中村博行委員 公共下水道普及率について、分母になる面積を縮めて95%にしようという計画を出されています。資料2ページの一番下にある数字だと思うんですが、計画した数字が表れるのは令和5年度からと考えていいですか。

藤岡下水道課長 資料に書いてあるのは人口普及率になります。この分母は市全体の人口ですので、この数字自体は大きく変化しないと思います。しかし、下水道全体計画を縮めて、その縮めた計画区域の中での整備進捗率はぐんと上がってくると思います。

中島好人委員 3月4日からパブリックコメントを実施されていますが、現時点で把握している状況で特徴的なものがあれば教えてください。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 パブリックコメントは本日から開始しておりますので、新たな情報は特に入ってきておりません。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第22号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたします。それでは、産業建設常任委員会を終了します。

午後3時5分 散会

令和4年（2022年）3月15日

産業建設常任委員長 藤岡修美